



すずかけ

令和7年1月10日

第14号

校長 鎌田 史顯

ダッピー
ニュー
イヤー!

あけまして おめでとうございます

『今の自分から脱皮し、新たな自分への挑戦の一年』

新年、あけましておめでとうございます。いよいよ2025年、令和7年、巳年、新学期がスタートしました。「巳」は十二支の6番目で、へびのことです。山形でへびというと「アオダイショウ」「シマへび」「マムシ」が一般的で、少しネガティブなイメージもありますが、古来より豊穡や金運を司る神様として祀られることはよく知られており、神聖な生き物として認識されてきました。強く、たくましい生命力があり、脱皮をするたびに表面の傷が治癒して成長していくことから、医療、治療、再生のシンボルともされます。さらに、運気を上げる縁起物としては定番となっており、へびの登場する夢を見ると吉兆とされ、へび皮の財布や、へびの抜け殻を財布に入れて持ち歩くと金運が上がるともいわれており、持ち歩いたことのある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

私は、小学校2年生の時に「白い大蛇の夢」を見ました。当時の父の車の後部座席の足元に白くて太いへびがおり、赤い舌を出したり引っ込めたりしている夢でした。目が覚めて、2階から下りると、父が新聞を見ていて「あっ」と声を出し、「史顯（のぶあき）が載っているぞ」と叫びました。新庄市小学校読書感想文コンクール結果が掲載されており、そこに名前がありました。その日から自分の中で、「白蛇様」は「自分を守り、幸運を授ける神」になりました。もう一度夢でお会いしたいとずっと思っていますが、未だに2度目はありません…。

「巳年」は、「努力が結果になる年」「粘り強く取り組めば成果につながる年」と言われます。「夢は見るもの、目標は叶えるもの」「夢は見るものではなく、叶えるもの」「夢は追うもの、自力で叶えるもの」など、似たような言葉を聞いたことがありますが、いずれも「自分から動き出さないと、何も変わらない」というところが共通しています。新年は新しいスタートの時であり、新たな一步を踏み出す絶好のチャンスなのです。「自分の新しい一年はこうありたい」「今年は新しいチャレンジをする」などの目標をたて、その実現に向けて「自力で叶える」ための努力をはじめましょう。

1月9日（木）は3学期始業式（寒さ対策のためオンライン開催）を行い、新学期がスタートしました。児童代表の3人が3学期がんばることや、新年の抱負を力強く語ってくれました。校長からは「努力を惜しまないこと」「3学期のいのちを輝かせた姿」についてお話をしました。

「へび（巳）年」は

- ◎成長できる年
- ◎努力が実を結ぶ年
- ◎辛抱強さが試される年
- ◎自分のペースで
着実に前進する年

『いのち』を大切に生きるとは

(1) 『いのち』を輝かせる

- ☆地道な努力を続ける
- ☆粘り強く取り組む
- ☆最後までやりきる「努力はうそをつかない！」

(2) 自分の『いのち』を守る

(3) 仲間の『いのち』も
大切にし、守る

3学期「いのちを輝かせた姿」

- ① ぜんりょく 全力で、せいいつぱい 精一杯 がんばりぬく
- ② なかま 仲間と えがお いっしょに笑顔で 学び合う
- ③ できた・わかったを たしかめ、
もっとしたいを見つける

『1月10日』は感謝と決意の日

1月10日は大郷小にとって「安心・安全な学校づくりをすすめる気持ちを新たに、支えていただいている皆様に心から感謝する日であり、これまで支えてくださった先人に誓う日」だと考えています。

大郷小に着任した時、大郷コミュニティセンター所長の三部市則様から「この学区には、子供たちのために命をかけられた方と、その事故で長く入院されて、腕を切断された方がいる」ことをうかがいました。その大郷小で悲惨な事故が起こった日が「1月10日」なのです。

大正時代、全児童が「草わらじ」を履いて登校しており、保護者が当番で体操場（体育館）の軒下に作った小屋で木炭を焚き、下校までに乾かしたそうです。大正6年のその日は、三部トメさんと丹野清二郎さんが保護者当番でした。屋根には積雪が多くあり、下校時刻が近づいた午後は寒さが緩み、一気に落雪して小屋を押しつぶしました。大量の落雪がトメさんを炭火に押し倒しました。丹野さんは大やけどを負いました。もし落雪が数分遅れたら、自分の草わらじを取りに全校生が小屋に来る時間となり、児童にも多くの死傷者が出ていたかもしれないのです。

見崎の長泉寺に「三部トメ」様の墓石があり、お参りさせていただきました。墓石には「三部トメ 大正六年一月十日 大郷小学校児童保護任務の為、死す」と刻まれていました。



長泉寺の墓石

大郷小学校教職員の働き方改革について

「先生」はブラックな職業として若者から敬遠される時代になっています。教職員の処遇改善が急務とされ、長年「残業手当分」を基本給の4%の「教職調整額」として支給してきた「給特法」の見直しが始まりました。「公務員は全体の奉仕者」ではありますが、報酬や手当が支払われない労働を強いることはあってはならないことです。「翌日の授業準備」「PTA 諸会議」「週末の地域行事」「保護者に仕事終わりに来校していただく」「地区の諸会合」など、時間外の仕事や会合など、これまでは「無給の仕事」は学校ではあたり前でした。

大郷小学校の教職員は、「子供を教え育てるいう崇高な使命感」から、「必要なことは時間を惜しまずにやる」「子供のためなら何としてもやり遂げる」という思いで全員が仕事に向かっています。使命感があることは望ましいですし、「子供の成長」は何物にも代えがたい喜びであり、私達のやりがいです。しかし、先生が体調を崩し、精神的につらくなり、病気になる人数が年々増加しており、精神疾患で休職した教職員は全国で一年間に7000人もいます。

大郷小の先生方には、「キラキラの笑顔」「ハツラツと元気」「子供と一緒に喜び、感動し、悔しがる先生」であり続けて欲しいと思います。先生が疲弊して、元気がなく、大人として生き生きと仕事に励む姿を見せられないようでは、子供の前に立つべきではありません。将来を展望し、夢の実現に向けて努力を続ける「子供の手本」であるべきですし、ぜひ「憧れの存在」であって欲しいのです。先生自身が生活の質を向上させ、力強い人生を送り、人間性や創造性などの「人間としての豊かさやたくましさ」を高めることが必要です。自分や自分の家族との時間を豊かにできない先生は、子供たちのことを親身に考え、家族の気持ちに寄り添った指導はできないのです。大郷小学校は、「授業・学習指導を大切に」「元気で活気ある学校づくり」「先生方の心身の健康」ために、働き方改革を進めていきます。

◇令和6年度の大郷小学校教職員の勤務時間 8:20～16:50 ※令和7年3月31日まで

◇令和7年度の児童登校時刻【8:05～8:15】・勤務時間【8:15～16:45】に変更予定